



山形県公報

令和3年9月21日(火)
第240号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 介護老人保健施設の許可……………(村山総合支庁地域健康福祉課) …945
- 介護老人保健施設の廃止……………(同) …同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) …946
- 県道の供用の開始……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) …同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(水産研究所) …同
- 県営住宅入居者の一般公募……………(村山総合支庁建築課) …948
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) …953

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第747号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

令和3年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 介護老人保健施設の開設者の名称又は氏名 | 介護老人保健施設の名称及び所在地                        | サービスの種類    | 許可年月日      |
|---------------------|-----------------------------------------|------------|------------|
| 医療法人有恒会             | 介護老人保健施設ローズむらやま<br>村山市大字本飯田字柳提2486番地の65 | 介護保健施設サービス | 令和 3. 9. 1 |

#### 山形県告示第748号

介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和3年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 介護老人保健施設の開設者の名称又は氏名 | 介護老人保健施設の名称及び所在地                        | サービスの種類    | 廃止年月日       |
|---------------------|-----------------------------------------|------------|-------------|
| 医療法人社団千宏会           | 介護老人保健施設ローズむらやま<br>村山市大字本飯田字柳提2486番地の65 | 介護保健施設サービス | 令和 3. 8. 31 |

**山形県告示第749号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地      | 事業所の名称及び所在地                  | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日   |
|-----------------------------------|------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社ソーシャルトライ<br>寒河江市大字寒河江字塩水6番地の1 | 生活訓練むすび<br>寒河江市大字寒河江字塩水4番地の1 | 自立訓練（生活訓練）  | 令和3.9.1 |

**山形県告示第750号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において令和3年9月21日から同年10月5日まで縦覧に供する。

令和3年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路線名 長井飯豊線
- 供用開始の区間 西置賜郡飯豊町大字小白川字南田1466番3から  
同 手ノ子字狐林2597番1まで
- 供用開始の期日 令和3年9月22日

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度漁業試験調査船「最上丸」中間検査受検手続及び上架整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年9月21日

山形県水産研究所長 阿 部 信 彦

- 入札の場所及び日時
  - 場所 鶴岡市加茂字大崩594 山形県水産研究所会議室（1階）
  - 日時 令和3年11月4日（木）午後1時30分
- 入札に付する事項
  - 調達をする特定役務の名称及び数量 令和3年度漁業試験調査船「最上丸」中間検査受検手続及び上架整備業務 一式
  - 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 履行期限 令和3年12月20日（月）
  - 履行場所 落札者保有ドック施設内
  - 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。

- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。また、当該役務に係る船舶を整備することが可能であること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
鶴岡市加茂字大崩594 山形県水産研究所総務課 電話番号0235(33)3150
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県水産研究所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和3年10月19日（火）午後4時まで山形県水産研究所総務課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service required: Maintenance and intermediate inspection of fisheries research vessel "Mogamimaru": 1 set
- (2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. November 4, 2021
- (3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Fishery Research Institute, 594 Okuzure Kamo, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-1204 Japan TEL 0235(33)3150

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

令和3年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称               | 所在地                  | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分              | 家賃                               |                                         |                                         |                                         | 摘要     |                                         |                                         |     |
|------------------|----------------------|------|-------------------------------|------|-----------------|----------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----|
|                  |                      | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |                 | 収入が<br>104,000円<br>以下<br>の者<br>円 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者<br>円 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者<br>円 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者<br>円 |        | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者<br>円 | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者<br>円 |     |
| 県営五十鈴アパ<br>ート1号  | 山形市大野目二<br>丁目2-52    | 3K   | 51.2                          | 4    | 一般用             | 14,400                           | 16,700                                  | 19,100                                  | 21,500                                  | 24,600 | 25,500                                  | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額                | 单身可 |
| 同 2号             | 同 2-50               | 同    | 51.2                          | 2    | 同               | 14,400                           | 16,700                                  | 19,100                                  | 21,500                                  | 24,600 | 25,500                                  |                                         |     |
| 同 3号             | 同 2-46               | 同    | 51.2                          | 1    | 同               | 14,400                           | 16,700                                  | 19,100                                  | 21,500                                  | 24,600 | 25,500                                  |                                         | 单身可 |
| 同 馬見ヶ崎ア<br>パート1号 | 同 円心寺町<br>21-27      | 3DK  | 59.3                          | 1    | 同               | 17,600                           | 20,300                                  | 23,200                                  | 26,200                                  | 30,000 | 34,600                                  |                                         |     |
| 同 2号             | 同 21-26              | 同    | 59.3                          | 2    | 同               | 17,600                           | 20,300                                  | 23,200                                  | 26,200                                  | 30,000 | 34,600                                  |                                         |     |
| 同 桜町アパー<br>ト1号   | 同 桜町四丁<br>目12-16     | 同    | 63.9                          | 1    | 同               | 21,100                           | 24,300                                  | 27,800                                  | 31,400                                  | 35,800 | 41,400                                  |                                         |     |
| 同 同              | 同 同                  | 同    | 58.4                          | 2    | 同               | 19,200                           | 22,200                                  | 25,400                                  | 28,700                                  | 32,700 | 37,800                                  |                                         |     |
| 同 2号             | 同 12-20              | 同    | 61.0                          | 1    | 同               | 20,400                           | 23,600                                  | 26,900                                  | 30,400                                  | 34,700 | 40,100                                  |                                         |     |
| 同 深町アパー<br>ト1号   | 同 深町一丁<br>目7-39      | 同    | 62.6                          | 1    | 同               | 21,500                           | 24,800                                  | 28,400                                  | 32,000                                  | 36,600 | 42,300                                  |                                         |     |
| 同 東山住宅           | 同 大字十文<br>字6106      | 同    | 70.9                          | 1    | 特定目的用<br>(身障者用) | 26,400                           | 30,500                                  | 34,900                                  | 39,300                                  | 45,000 | 51,900                                  |                                         | 单身可 |
| 同 土屋倉アパ<br>ート2号  | 同 山形市美咲町二<br>丁目3     | 同    | 51.8                          | 2    | 一般用             | 12,700                           | 14,600                                  | 16,800                                  | 18,900                                  | 21,600 | 24,900                                  |                                         |     |
| 同 3号             | 同 同                  | 同    | 53.7                          | 1    | 同               | 13,600                           | 15,700                                  | 18,000                                  | 20,300                                  | 23,200 | 26,700                                  |                                         |     |
| 同 日光アパー<br>ト3号   | 同 天童市北久野本<br>四丁目14-3 | 同    | 62.9                          | 1    | 同               | 21,900                           | 25,300                                  | 28,900                                  | 32,600                                  | 37,300 | 43,000                                  |                                         |     |
| 同 交り江アパ<br>ート1号  | 同 交り江五<br>丁目10-1     | 同    | 62.8                          | 1    | 同               | 17,100                           | 19,700                                  | 22,500                                  | 25,400                                  | 29,000 | 33,500                                  |                                         |     |

|                      |                            |     |      |   |                   |        |        |        |        |        |        |     |
|----------------------|----------------------------|-----|------|---|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 同 天童駅西ア<br>パー<br>ト1号 | 同 駅西二丁<br>目2-27            | 同   | 61.0 | 1 | 同                 | 18,100 | 20,900 | 23,900 | 26,900 | 30,800 | 35,500 |     |
| 同 天童駅南ア<br>パー<br>ト1号 | 同 田鶴町四<br>丁目18-17          | 同   | 66.5 | 1 | 同                 | 22,900 | 26,400 | 30,200 | 34,100 | 38,900 | 44,900 |     |
| 同<br>2号              | 同 18-22                    | 同   | 66.5 | 2 | 同                 | 22,900 | 26,400 | 30,200 | 34,100 | 38,900 | 44,900 |     |
| 同 近江アパー<br>ト1号       | 東村山郡山辺町<br>近江1-1           | 同   | 64.2 | 1 | 同                 | 18,900 | 21,900 | 25,000 | 28,200 | 32,200 | 37,200 | 单身可 |
| 同<br>3号              | 同                          | 同   | 64.6 | 1 | 同                 | 19,300 | 22,300 | 25,500 | 28,800 | 32,900 | 38,000 | 同   |
| 同 中原アパー<br>ト1号       | 同 中山町<br>大字長崎881-<br>2     | 同   | 69.4 | 2 | 同                 | 22,800 | 26,300 | 30,100 | 33,900 | 38,800 | 44,800 | 同   |
| 同<br>2号              | 同                          | 同   | 69.4 | 2 | 同                 | 22,800 | 26,300 | 30,100 | 33,900 | 38,800 | 44,800 |     |
| 同<br>2号              | 同                          | 2DK | 53.4 | 1 | 同                 | 17,600 | 20,300 | 23,300 | 26,300 | 30,000 | 34,600 | 单身可 |
| 同                    | 同                          | 同   | 53.4 | 1 | 特定目的用<br>(臨海地区特別) | 17,600 | 20,300 | 23,300 | 26,300 | 30,000 | 34,600 | 同   |
| 同                    | 同                          | 3DK | 69.4 | 1 | 一般用               | 22,900 | 26,500 | 30,300 | 34,100 | 39,000 | 45,000 | 同   |
| 同                    | 同                          | 同   | 69.4 | 2 | 同                 | 22,900 | 26,500 | 30,300 | 34,100 | 39,000 | 45,000 |     |
| 同 長崎アパー<br>ト         | 同 8035-<br>205             | 同   | 62.8 | 1 | 同                 | 16,900 | 19,600 | 22,400 | 25,200 | 28,800 | 33,300 |     |
| 同 南寒河江ア<br>パー<br>ト1号 | 寒河江市大字高<br>屋字西浦100-<br>5   | 同   | 64.2 | 1 | 同                 | 17,300 | 19,900 | 22,800 | 25,700 | 29,400 | 33,900 |     |
| 同 谷地アパー<br>ト1号       | 西村山郡河北町<br>谷地荒町東一丁<br>目4-1 | 同   | 59.3 | 2 | 同                 | 14,500 | 16,800 | 19,200 | 21,700 | 24,800 | 28,600 |     |
| 同 左沢アパー<br>ト         | 同 大江町<br>大字藤田264-<br>3     | 同   | 59.3 | 2 | 同                 | 13,500 | 15,500 | 17,800 | 20,100 | 22,900 | 26,500 | 单身可 |
| 同                    | 同                          | 同   | 59.3 | 5 | 同                 | 13,500 | 15,500 | 17,800 | 20,100 | 22,900 | 26,500 |     |

|              |                     |      |      |   |   |        |        |        |        |        |        |     |
|--------------|---------------------|------|------|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 同 楯岡アパート     | 村山市楯岡笛田<br>四丁目6-23  | 同    | 54.6 | 2 | 同 | 12,800 | 14,700 | 16,900 | 19,000 | 21,700 | 25,100 |     |
| 同 東根中央アパート1号 | 東根市中央四丁目3-2         | 同    | 62.6 | 1 | 同 | 18,600 | 21,500 | 24,600 | 27,800 | 31,700 | 36,600 |     |
| 同 2号         | 同                   | 同    | 64.2 | 1 | 同 | 19,400 | 22,400 | 25,600 | 28,900 | 33,000 | 38,100 |     |
| 同 3号         | 同                   | 同    | 64.2 | 1 | 同 | 19,700 | 22,700 | 26,000 | 29,300 | 33,500 | 38,600 |     |
| 同 あげぼのアパート   | 北村山郡大石田町大字大石田丁277-4 | 2LDK | 70.3 | 1 | 同 | 19,300 | 22,300 | 25,500 | 28,700 | 32,800 | 37,900 |     |
| 同 大石田アパート    | 同<br>623-157        | 3DK  | 59.4 | 2 | 同 | 14,200 | 16,400 | 18,800 | 21,200 | 24,200 | 28,000 | 单身可 |
| 同            | 同                   | 同    | 59.4 | 2 | 同 | 14,200 | 16,400 | 18,800 | 21,200 | 24,200 | 28,000 |     |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 入居者又は同居親族に給与所得又は公的年金に係る雑所得を有する者がある場合には、その給与所得又は公的年金に係る雑所得を有する者1人につき 100,000円（その者の所得金額が100,000円未満である場合には、当該所得金額）
- (2) 同居親族又は同一生計配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (3) 同一生計配偶者が70歳以上の者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (4) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (5) 入居者又は(2)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (6) 入居者又は同居親族に所得税法第2条第1項第30号に規定する寡婦がある場合には、その寡婦1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）
- (7) 入居者又は同居親族にひとり親がある場合には、そのひとり親1人につき 350,000円（その者の所得金額が350,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障がいの程度が、次のa、b又はcに掲げる障がいの種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないもの

(ニ) 同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

(1) 募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。



- (2) 募集の区分欄に「特定目的用（身障者用）」とあるのは、身体障がい者世帯から選考する。
- (3) 募集の区分欄に「特定目的用（高齢・障がい者等用）」とあるのは、高齢者世帯、身体障がい者世帯、精神障がい者世帯、知的障がい者世帯、戦傷病者世帯、原子爆弾被爆者世帯、生活保護世帯、中国残留邦人世帯、海外引揚者世帯、ハンセン病療養所入所者世帯、配偶者暴力被害者世帯から選考する。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 令和3年10月1日から同月7日までの午前10時から午後6時まで（月曜日を除く。）  
ただし、郵送の場合は、令和3年10月7日までの消印のあるものに限り有効とする。
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル22階  
 県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産

5 入居の時期 令和3年12月1日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年9月21日

山形県立中央病院長 武 田 弘 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
脳血管撮影装置 一式 数量1
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地  
電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 令和3年9月6日
- 4 落札者の名称及び所在地  
丸木医科器械株式会社山形支店 山形市蔵王松ヶ丘二丁目2番22号
- 5 落札金額 195,800,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和3年7月27日

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行 | 誤                             | 正                                 |
|-------------|------------|-----|---|-------------------------------|-----------------------------------|
| 令和 3. 6. 22 | 第215号      | 675 | 6 | 白鷹町・飯豊町（以上2町について次の図に示す部分に限る。） | 小国町・白鷹町・飯豊町（以上3町について次の図に示す部分に限る。） |

令和3年9月21日印刷 発行所 山形県庁  
令和3年9月21日発行 発行人 山形県